

(様式 3 : **全対象事業共通**)

平成 29 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	再生可能エネルギー教室・研修会
補助事業者名	島根県
補助事業の概要	<ul style="list-style-type: none">・再生可能エネルギー教室 小学生、及び中学生を対象に、再生可能エネルギーに関する教室を開催・再生可能エネルギー研修会 小中学校教員（理科教員等）を対象に、再生可能エネルギーに関する研修会を開催
総事業費	4,397,328 円
補助金充当額	4,397,328 円
定量的目標	<p>小・中学生を対象とした「再生可能エネルギー教室」、教員を対象とした「研修会」を開催し、再生可能エネルギーに関する参加者の理解を深めることを目標とします。</p> <p>このため、分かりやすく、関心を高めるような工夫した実施内容に努め、実施後においては、理解度合いを把握するため、アンケート調査を実施し、「よく理解できた」が参加者全体の 8 割を成果指標とします。</p>
補助事業の成果及び評価	<p>再生可能エネルギー導入のための県民の理解・意識向上を図り、再生可能エネルギー導入に向けた土壌、基盤作りを目的として、普及啓発活動を実施しました。</p> <p>【再生可能エネルギー教室】</p> <p>再生可能エネルギー教室は、自転車発電などの体験学習、学校では準備できない実験機材を多く取り入れたことで、目で見て実感、体験できたことは、教員からも高評価でした。</p> <p>エネルギー教室実施後のアンケート調査では、「よく理解できた」が参加者全体の 68%でした。成果指標の 8 割を達成できませんでしたが、「よく理解できた」「まあまあ理解できた」では 95%となり、教室を実施することにより、児童生徒の再生可能エネルギーに対する知識や意識は向上しました。</p> <p>実際に、多数の教材を用意し、五感を使って学習できたことで児童生徒の興味が高まったと思われます。児童アンケート自由意</p>

見では、「環境問題を『ひとごと』ではなく、『わがこと』として考えることの大切さ、再生可能エネルギーは『とくべつ』ではなく『あたりまえ』にしたい」、という記述があり、身近な問題としてとらえてもらう教室となりました。

また児童生徒が主体となって行うアクティブラーニングを実践する内容であったため、話し合いを通じて協力し、学び合い、思考を高めることができるプログラムを開催できました。

教員アンケートにおいては、「環境について深く考えるいい機会になった」、「電気の大切さを体験的に理解することができ、児童生徒の理解が深まった」、という感想もあり、再生可能エネルギーの理解・意識向上、導入に向けた土壌作りの一助となりました。

また、教室を見学した中学校の校長から、「教員として再生可能エネルギーの普及やエネルギーの基本的知識について知っておく必要がある」との感想があり、平成30年度以降においても、教員等の研修会による知識の習得等が見込めます。

今後も実験や体験を多く取り入れたプログラムをさらに充実させ、より理解を深める充実した内容になるよう努めます。

児童クラブでの再生可能エネルギー教室においては、「体験がありわかりやすかった」、「再生可能エネルギーの大事さが伝わった」、「大人も気にかけるべきだと思う」などの評価であり、体験を含むプログラム構成により、再生可能エネルギーを家庭でも話し合うきっかけづくりにつながりました。

【再生可能エネルギー研修会】

児童生徒の理解促進にも更なる効果を見込むため、学校活動において指導に当たる教員を対象とした研修会を開催しました。

参加者に再生可能エネルギーに関する理解度合いを把握することを目的に実施したアンケートでは、「よく理解できた」が44%にとどまっていますが、「よく理解できた」「概ね理解できた」の割合は94%でした。

自由意見では「エネルギーについて新たな知見を得ることができた」、「環境問題の基本的なことが学習できた」、「授業等で使えるプログラムの紹介が有り、学ぶことが多かった」など、高い評価を得ました。次年度も引き続き、どのような教科・単元がどの

	<p>ような環境学習のテーマと関係するのか、エネルギーに関する教材を紹介するなどして、何を、どう教えたらよいのか具体的な取り組みのヒントを提供できるよう努めます。</p>	
<p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)</p>	<p>契約（間接補助）の目的</p>	<p>① 平成 29 年度「再生可能エネルギー教室・研修会」開催業務 ② 平成 29 年度「再生可能エネルギー教室（みずほ児童クラブ）」開催業務 ③ 平成 29 年度「再生可能エネルギー教室（児童クラブ（松江・益田）」開催業務</p>
	<p>契約の方法</p>	<p>① ② ③すべて随意契約</p>
	<p>契約の相手方（間接補助先）</p>	<p>① 東和環境科学株式会社 ② ③特定非営利活動法人コアラッチ</p>
	<p>契約金額（間接補助金額）</p>	<p>① 東和環境科学株式会社 3,723,840 円 ② 特定非営利活動法人コアラッチ 148,780 円 ③ 特定非営利活動法人コアラッチ 482,868 円</p>
<p>来年度以降の事業見通し</p>	<p>次年度も、再生可能エネルギー普及啓発事業として、同様の内容を継続する予定です。また太陽光発電の急速な導入により、不十分な設計施工・メンテナンスや、周辺住民との合意不足などが多くなったことから、発電事業者等に適切な保守点検対応が義務づけられたことを受け、太陽光発電を安全かつ適正に維持するため、県民の太陽光発電設備管理を支援するセミナー・相談会を新規事業として普及啓発事業の一環で実施予定です。</p>	

(備考)

- (1) 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- (2) 補助事業の成果及び評価の欄には、(1) で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。

- (3) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- (4) 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

実施体制図

「再生可能エネルギー教室・研修会」実施体制



